

社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標 1

男女職員の育成及び評価に関する取り組みを実施する。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年 6月～ 性差による働き方意識についての調査・検討を実施する。
- ・2023年 12月～ 働きやすい職場環境について職員と上司が面談する機会を設ける。
- ・2023年 6月～ 職員の育成及び定着率の向上のため、仕事と家庭生活を両立するための取組を実施する。

目標 2

男性職員の子どもの出生時における育児休業やその他の両立支援制度の利用を促進し、男女ともに育児休業の取得率を10%以上アップさせる。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年 10月～ 男性職員に対して、法人内の両立支援制度についてリーフレット等を交付して周知する。
- ・2023年 4月～ 全職員に対して、制度利用を理由としたハラスメント防止のための規程を周知し、取り組みを実施する。